

(1) 市町村別要件区分別生産者数

(交付決定ベース)
平成27年3月31日現在
(単位:人)

県	地域	市町村	要件区分				計
			B-1	B-2	B-3	B-4	
鹿児島県	薩摩半島	鹿児島市	1	18	28	6	53
		枕崎市	21	67	7	24	119
		指宿市	19	144	17	7	187
		日置市	16	64	33	3	116
		いちき串木野市		5	4		9
		南さつま市	38	113	64	17	232
		南九州市	121	504	15	65	705
			216	915	168	122	1,421
	出水薩摩	阿久根市	32	100		51	183
		出水市	46	77		57	180
		薩摩川内市		1			1
		さつま町		2			2
		長島町	54	176		23	253
			132	356		131	619
	始伊良佐	霧島市	1	15		1	17
		始良市		3			3
		湧水町	1	3			4
			2	21		1	24
	大隅半島	鹿屋市	32	695		84	811
		垂水市		1			1
		曾於市	67	297		16	380
		志布志市	33	156		2	191
		大崎町	24	206		4	234
		東串良町	19	74		9	102
		錦江町	1	40		15	56
		南大隅町		6			6
			3	127		5	135
			179	1,602		135	1,916
	熊毛	西之表市	65	269		165	499
		中種子町	86	380		170	636
南種子町		63	241		79	383	
		214	890		414	1,518	
鹿児島県合計			743	3,784	168	803	5,498
			13.5%	68.8%	3.1%	14.6%	100%
宮崎県	宮崎	宮崎市	1				1
		都城市	6	118		3	127
		小林市		9			9
		西都市		7			7
		えびの市		1			1
		三股町		4			4
		高原町	1	19			20
		高鍋町		9			9
		新富町	1	12			13
	川南町		2			2	
		9	181		3	193	
宮崎県合計			9	181		3	193
			4.7%	93.8%		1.6%	100%
総合計			752	3,965	168	806	5,691
			13.2%	69.7%	3.0%	14.2%	100.0%

(注1) 要件区分の概要は次のとおり。

B-1: 認定農業者、特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織

B-2: 収穫面積の合計が0.5ha以上である生産者(法人を含む。)、収穫面積の合計が3.5ha以上である協業組織

B-3: 基幹作業面積の合計が3.5ha以上である共同利用組織の構成員

B-4: 認定農業者、B-2の生産者又は基幹作業面積の合計が3.5ha以上である受託組織・サービス事業体に基幹作業を委託している者

(注2) 市町村は、生産者の住所により分類。

(注3) 地域内の市町村の順は、総務省の「全国地方公共団体コード」の順による。